

はままつデコ活チャレンジ大賞 実施要項

1 趣旨・目的

市域を挙げた地球温暖化対策として、環境省が推進する「デコ活」の取組を市域に広く浸透させるために実施する「はままつデコ活チャレンジ大賞」について、必要な事項を定める。

本事業を通じて、市民・消費者の行動変容やライフスタイルの転換を促し、脱炭素につながる取組を加速させ、市域のカーボンニュートラル実現に繋げることを目的とします。

2 事業内容

日ごろの生活や暮らしの中での家庭における「デコ活」の取組や、市民活動団体・学生グループ・企業などが市内で行う「デコ活」の取組を広く募集し、優れた取組を表彰します。

3 募集の対象

エントリー部門ごとに、次に掲げる事項に該当するものとします。

① 家庭部門

日ごろの生活や暮らしの中における「デコ活」の取組

② 団体・企業部門

市民活動団体や学生グループ、企業などが市内で行う「デコ活」の取組。
なお、営利が主目的の活動は除きます。

4 応募方法

(1) 応募資格

① 家庭部門

市内に在住の個人とします。

② 団体・企業部門

市内に活動拠点のある市民活動団体や学生グループ、市内に本社もしくは事業拠点を有する企業などとしてします。なお、学生グループは、高等学校などにおける部活動・大学生などによるサークル活動などとしてします。

(2) 応募期間

令和7年8月8日（金）から10月24日（金）まで

(3) 提出書類

- ① エントリーシート（様式1・様式2）
- ② 取組の様子がわかる写真

(4) 提出方法

所定のエントリーシートは、浜松市地球温暖化防止活動推進センターホームページ内の「はままつデコ活チャレンジ大賞」の専用ページからダウンロードのうえ、必要事項を入力し、下記提出先あてに電子メールまたは郵送により提出してください。

① 電子メールの場合

件名は「はままつデコ活チャレンジ大賞 応募」としてください。

【提出先】

E-mail : info@hccca-co2zero.org

はままつデコ活チャレンジ大賞 事務局

（浜松市地球温暖化防止活動推進センター内）

② 郵送の場合

宛名は「はままつデコ活チャレンジ大賞 応募」としてください。当日消印有効とします。

【提出先】

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

5 表彰対象

脱炭素につながる優れた取組を行う個人または団体などを表彰することとし、エントリー部門ごとに最優秀賞1件、優秀賞2件程度を選考・表彰します。

6 選考基準

(1) 脱炭素への効果

省エネルギー効果や再生可能エネルギーの活用、CO₂ 排出削減など、取組によってどのような具体的な効果が生まれたか。

(2) 市民、社会への波及性

一般家庭においても取り組みやすい内容か。あるいは地域社会への広がりが期待できる内容か。

(3) 取組の継続性

継続しやすい取組か。今後も継続して行われる取組か。

7 受賞者の決定

受賞者は、有識者などで構成する「はままつデコ活チャレンジ大賞審査委員会」における選考を経て、浜松市長が決定します。

8 選考結果

選考結果は、ご応募いただいたすべての個人または団体などへ通知します。

9 表彰方法

表彰式は、令和7年12月25日に開催します。

受賞された取組については、浜松市地球温暖化防止活動推進センターホームページや各種広報媒体などを通じて広く発信します。

10 注意事項

以下の事項について、あらかじめ承諾のうえ、ご応募ください。

- (1) 応募書類及び審査の過程などで提出された資料は返却いたしません。
- (2) 応募書類及び審査の過程などで虚偽が判明した場合は、応募を無効とします。
- (3) 受賞後に入賞の事例としてふさわしくない事由が判明した場合には、その受賞を取り消す場合があります。
- (4) 提出された写真については、今後市の広報物やホームページなどで掲載させていただく場合があります。あらかじめ掲載が可能な写真をご提出ください。

11 応募書類などに記載された情報の取扱い

応募書類その他の提出書類で知り得た情報については、個人情報を除いたうえで、当該事業の普及啓発に係る目的に使用することがあります。

応募書類などについては、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報など）を除いて情報公開の対象となります。

応募書類などにご記入いただいた個人情報は、本事業の実施主体である浜松市及び浜松市地球温暖化防止活動推進センター以外の第三者に提供することはありません。